令和５年４月～　認定こども園　市外保育施設

入園・利用手続きガイド

西脇市は、令和５年度の入園申し込みの受け付けを開始します。
詳しくは、下記へお問い合わせください。
▶申込み・問合せ　幼保連携課（市役所内線 1161）

詳しくはこちら
（市ホームページへ）

01 制度のご案内 利用に必要な「教育・保育給付認定」

教育・保育給付認定は子どもの年齢と保育の必要性の有無によって、１～３号に分かれています＝表１。

２・３号認定の「保育を必要とする」とは、家庭での保育が困難なことをいい、そのことを証明する「保育を必要とする事由証明書」の提出が必要です。

【表1】

認定区分	対象	利用可能施設	利用可能時間の例
1号 認定	3～5歳児	・認定こども園幼稚園部	教育標準時間 9:00～13:00
2号 認定	保育を必要とする 3～5歳児	・認定こども園保育園部 ・市外保育施設	標準時間（最長11時間） 7:30～18:30 短時間（最長8時間） 8:30～16:30
3号 認定	保育を必要とする 0～2歳児		

02 ２・３号認定は要チェック 事由で異なる「利用可能時間」

認定こども園には、延長・障害児・休日・一時預かり・病児保育あり。各園へご相談を。

施設を利用できる時間は、①～⑦の事由によって異なります＝表２。

①就労
②介護・看護（同居・長期入院中の親族など）
③就学（学校などでの職業訓練を含む）
④妊娠・出産（最長７ヵ月間）
⑤育児休業（利用中の児童の継続時のみ）
⑥求職活動（起業準備を含む／３ヵ月間のみ、更新不可）
⑦その他
保護者の疾病・障害、虐待やＤＶのおそれがある、災害復旧、上の①～⑥に類する状態と西脇市が認める場合。

保育を必要とする事由や、家庭状況に変更がある場合は、その都度、幼保連携課へ申請が必要です。保育を必要とする時間に応じた、適切な利用をお願いします。

【表2】

	標準時間	短時間
①就労 ②介護・看護 ③就学	○ ※就労時間が月120時間以上	○ ※就労時間が月48～119時間
④妊娠・出産	○	○
⑤育児休業	×	○ ※利用中の児童のみ
⑥求職活動	×	○ ※３ヵ月間のみ（更新不可）

03 ３～５歳児は無償 「保育料」と「副食費」

保育料は利用する施設（認定区分）や、世帯の課税状況によって異なります＝表３。また、市は副食費を原則無償化する取り組みを行っています。なお、絵本代や園バス代などは必要です。

【表3】

		認定こども園幼稚園部	認定こども園保育園部 市外保育施設
保育料（月額）	3～5歳児	0円（無償）	0円（無償）
	0～2歳児	―	0～62,000円 市民税非課税世帯は0円（無償）

算定基準：保護者等の市民税所得割額と税額控除の合計額
算定切替：令和５年９月（４～８月分は令和４年度、９～３月は令和５年度の税額で計算）

04 事前にそろえましょう 必要な「書類」を準備

しばざくら幼稚園の入園募集はありません。（令和５年３月閉園予定）

※現在在園する園児も、令和５年度に継続利用するには手続きが必要＝表４。転園・転部する場合は、新規入園児としてお申し込みください。
※年度途中（令和５年５月～令和６年３月）に入園を希望する場合でも、期間内＝表５＝に申請をお願いします。妊娠中で、まだ生まれていないお子さんの申し込みもできます。
※入園申し込みを年度途中にする場合は、入園希望月の前月10日までにお申し込みください。
※育児休業明けで利用を希望する場合は、就労復帰の１ヵ月前を利用開始希望月にできます。
※特に、低年齢児（０～２歳児）の年度途中の入園が困難です。＝表５＝の期間内での申請をご検討ください。

【表4】

	新規入園児		在園児
	認定こども園幼稚園部	認定こども園保育園部・市外保育施設	
書類配布場所	認定こども園	認定こども園 幼保連携課、みらいえ（こどもプラザ）	在籍する園 ※市外保育施設利用者には郵送
提出書類	①教育・保育給付認定（現況届）申請書（兼）事業所利用（調整）申込書 ②副食費助成代理受領同意書 ③入園願書等	①教育・保育給付認定（現況届）申請書（兼）事業所利用（調整）申込書 ②保育を必要とする事由証明書 ③副食費助成代理受領同意書（３～５歳児のみ） ※在園児のきょうだいが申し込む場合、②の書類は新規入園児の書類と提出	①教育・保育給付認定（現況届）申請書（兼）事業所利用（調整）申込書 ②保育を必要とする事由証明書（保育園部・市外保育施設利用者のみ） ③副食費助成代理受領同意書（３～５歳児のみ） ④進級願書等
受付場所	認定こども園 ※書類は必ず入園を希望する園へ提出	認定こども園（原則、第１希望園へ） ※市外保育施設利用希望者は、幼保連携課へ提出	在籍する園 ※市外保育施設利用者は、幼保連携課へ提出
受付期間	下表５のとおり		園へお問い合わせください
問合せ	各認定こども園	幼保連携課	

05 新規入園児の皆さんへ 書類の「受付日」

【表5】

受付場所	受付日	受付時間
西脇こども園（☎22-2909）	10月19日（水）	午前10時～11時30分
比延こども園（☎22-7258）	10月18日（火）	午前10時～11時30分
どれみこども園（☎22-5740）	10月19日（水）	午後1時30分～3時
日野こども園（☎22-7023）	10月20日（木）	午後1時30分～3時
かすがこども園（☎22-5787）	10月17日（月）	午後1時30分～3時
つまこども園（☎22-1693）	10月21日（金）	午後1時30分～3時
芳田こども園（☎27-0550）	10月17日（月）	午前10時～11時30分
黒田庄こども園（☎28-4357）	10月18日（火）	午後1時30分～3時
幼保連携課（☎22-3111）	10月24日（月）～31日（月）※土・日を除く	午前9時～午後5時15分
みらいえ（☎25-2800）	10月23日（日）	午後1時～4時

06 ご家庭に郵送 「結果」のお知らせ時期

▶認定こども園幼稚園部
10月末までに、園が入園内定書を送付
▶認定こども園保育園部・市外保育施設
令和５年１月中旬まで調整し、２月中旬に市が入所承諾書を送付。入園できない場合は、１月中に個別にお知らせします。
▷入園できる場合
２月末～３月初旬に各園で入園説明会を実施
▷入園できない場合
令和５年度内で引き続き入園調整を実施

認可外保育施設の利用料等を給付

施設利用料・副食費の給付制度があります。利用前に、幼保連携課へお問い合わせください。
入園申し込みについては、別途、各園で受け付けています。